

1年後の明るい未来へ



来年夏の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた新たな1年間が始まった。希望が持てる明るい未来へのカウントダウンとなることが期待される

日本工業経済新聞

発行所
日本工業経済新聞社
〒113-0022
東京都文京区千駄木3-36-11
電話 03(3822)9211
FAX 03(3824)7955
URL: www.nikoukei.co.jp

支局
さいたま・水戸・前橋・甲府
新潟・長野・松本・宇都宮
千葉・横浜

2020

暑中特集号

積極的な変革を

東京オリンピック・パラリンピック競技大会は1年間の開催延期が決まった。4年に1度の世界的なスポーツの祭典の舞台は整い、世界中から来訪者を待つだけとなっていたが、未曾有の事態を受けて仕切り直しを余儀なくされた。1年後、万全の受け入れ態勢のもとで無事に大会が開催されることを願いたい。

建設業界の未来を占う上でも、今後1年間は重要な意味を持つ。新型コロナウイルス感染症の影響による民間設備投資の落ち込みが懸念される中で、積極的な公共投資による景気の下支えは必要不可欠だ。特にインフラ分野への公共投資に当たっては、データやデジタル技術を活用した動きが加速し、非接触・リモート型の新しい働き方も進むことで、建設業の改革を急速に後押しすることになるだろう。

テレワーク、オンライン会議、DX（デジタル・トランスフォーメーション）、遠隔現場臨場といったコロナ禍で耳にする機会が増えた新たな用語は、これからの建設業界において主流になるキーワードである。社会経済状況の著しい変化に対応し、求められる役割を果たす上でも積極的な変革に挑戦しなければならない。

ピンチをチャンスに変え、この1年間に有効に使うことにより、1年後に見えている景色は必ず明るくなるはずだ。

2020年 盛夏

日本工業経済新聞社

感謝! 市場流通量
7,500,000m²

さまざまな現場でご利用頂き、リピート率も高い!

NETIS登録:KT-160006-VE

進化する新世代足場

ND system

ダーウィン

ダーウィンPV

つなぎ材の固定に「オンディスク方式」を採用

より早く!

わずか3工程

●クサビを持ち上げずに組める ●吸音効果
●支柱の接続・解放がカンタン

支柱外径φ42.7で持ち易く軽量

より安全に!

●軽いので安全に持ち運び ●手すり先行工法に対応
●支柱径φ48.6のクサビ足場と同等の支柱許容荷重を確保

運搬コストおよそ30%カット(当社比)

より手軽に!

●ほとんどの枠組足場の一般部材が兼用可能
●軽量コンパクトに梱包

高さ1800mm・1900mm 選べる高さで広い作業空間を実現

新世代の仮設オフィス

レンタルで手に入れられる最上級の空間

快適空間

スタイリッシュ

機能性壁パネル

簡易OAフロア

「工期に関する基準」を勧告

「工期に関する基準」の工程別に考慮すべき事項	
（1）準備段階	①資機材調達・人材確保 資機材の流通状況や職種・地域により特定の人材が不足する場合があるため、必要に応じ、それぞれの調達に要する時間 ②資機材の監理や周辺設備 工事用資機材の保管および仮置き場の設置や駐車場の確保、宿泊施設の手配等に要する時間 など ③その他
（2）施工段階	①基礎工事 杭、山留等に関する考慮事項 ②土工事 地山掘削、盛土工事に関する考慮事項 ③躯体工事 構法、鉄骨等に関する考慮事項 ④シールド工事 シールドマシンの製作時間、先行作業 など ⑤設備工事 荷揚げ設備による制約（クレーン、エレベーター、リフト、構台）やサッシ・建具の取り付けの遅れ等に関する考慮事項 ⑥機器製作期間・搬入時期 ⑦仕上工事 地山掘削、盛土工事に関する考慮事項 塗装工事・タイル工事等に関する考慮 ⑧前面および周辺道路条件の影響 ⑨その他 アスベスト対応（届出、前処理、除去作業、事後処理）に要する時間
（3）後片付け段階	①完了検査 自主・消防・官公庁等の完了検査に要する時間 ②引き渡し前の後片付け、清掃等の後片付け期間 ③原形復旧条件

建設業において働き方改革を進める上で重要性が認識されている工期について、建設業改正に基つき、このたび初めて基準が作成された。また公共工事では年間を通じた工事を安定させる必要性があるため、施工時期等の平準化のさらなる取り組みが発注者の求められるなど、新・担い手3法に盛り込まれた施策の具体化が進んでいる。今後も建設業が働き方改革や生産性向上を推進するために不可欠となる、それぞれの取り組みの現状をまとめた。

改正建設業法において公共発注工事・民間発注工事を問わず、通常必要と認められる期間と比べて著しく短い工期での請負契約の禁止が規定されたことを受けて、国土交通省の中央建設業審議会（中建審）が「二期に関する基準」を作成し、適正な二期による請負契約の締結を促すため、関係者へ基準の実施を勧告した。

二期に関する基準は、適正な二期の設定や見積もりに当たり、発注者および受注者（下請負人含む）が考慮すべき事項の集合体であり、建設工事において適正な二期を確保するための基準となる。

第1章では、基準を作成した背景や建設工事の特徴、請負契約および二期に関する考え方、基準の趣旨と適用範囲、二期設定における受発注者の責務について記載。二期とは「建設工事の着工から竣工までの期間」を指すと明記した。二期設定における受発注者の責務については、公共工事、民間工事を問わず建設工事の請負契約を締結するに当たっては、適正な二期を設定できるよう契約の当事者が対等な立場で、それぞれの責務を果たす必要があると説明。二期設定における発注者・受注者が果たすべき責務を規定した。

第2章では、自然要因や休日・法定外労働時間、契約方式、関係者との調整、行政への申請、工期変更など二期全般にわたって考慮すべき事項を示している。

また第3章では、準備段階・施工段階・後片付け段階の各工程で考慮すべき事項Ⅱ左表Ⅱを盛り込んだほか、第4章では民間発注工事の大きな役割を占める。

国土交通省は、総務省と連携して地方自治体における公共工事の施工時期の平準化を加速させる。本年度は自治体の先進事例を紹介する「さしすせそ事例集Ⅱ」の内容を拡充した「平準化ガイドライン（仮称）」を策定し、より分かりやすく実務的な手引きを提供する。策定に当たっては地域特有の事情に対応するために実践している工夫なども収集して掲載・提供する。また、事業部局や他部局との連携を進めるため、農林部局や教育といった土木部局以外の部局での平準化促進に向けて、関係省庁に対して協力を依頼する。

市町村については、小規模な工事の実態を把握できるような調査方法を工夫するほか、自治体自ら平準化の実態を把握・管理できるよう、本年度の入札契約実施状況調査（入契調査）に当たり、簡易な「事業実績集計のための統一フォーマット」を提供する旨通した。

さらに、入契調査の結果を踏まえて市町村への直接的な働きかけを強化するため、都道府県公契連と連携した取り組みに乗り出す。都道府県公契連総会等で地域ごとの特徴や課題を示しつつ、市町村へ直接、国から改善等の働きかけや理解促進を行う体制を整備する方針で、本年度上期のブロック監理課長等会議で申し合わせを行った。

同基準は今後の運用状況等を踏まえながら、必要がある場合は適宜、見直しなどの措置を講じる予定だ。

また長時間労働は正や「onstruction」などの生産性向上につながる技術開拓の際に検討し、必要に応じて基準に盛り込んでいくことが必要となる。

適正工期で請負契約へ

建設業において働き方改革を進める上で重要性が認識されている工期について、建設業改正に基つき、このたび初めて基準が作成された。また公共工事では年間を通じた工事を安定させる必要性があるため、施工時期等の平準化のさらなる取り組みが発注者の求められるなど、新・担い手3法に盛り込まれた施策の具体化が進んでいる。今後も建設業が働き方改革や生産性向上を推進するために不可欠となる、それぞれの取り組みの現状をまとめた。

平準化ガイドラインを

国土交通省は、総務省と連携して地方自治体における公共工事の施工時期の平準化を加速させる。本年度は自治体の先進事例を紹介する「さしすせそ事例集Ⅱ」の内容を拡充した「平準化ガイドライン（仮称）」を策定し、より分かりやすく実務的な手引きを提供する。策定に当たっては地域特有の事情に対応するために実践している工夫なども収集して掲載・提供する。また、事業部局や他部局との連携を進めるため、農林部局や教育といった土木部局以外の部局での平準化促進に向けて、関係省庁に対して協力を依頼する。

市町村については、小規模な工事の実態を把握できるような調査方法を工夫するほか、自治体自ら平準化の実態を把握・管理できるよう、本年度の入札契約実施状況調査（入契調査）に当たり、簡易な「事業実績集計のための統一フォーマット」を提供する旨通した。

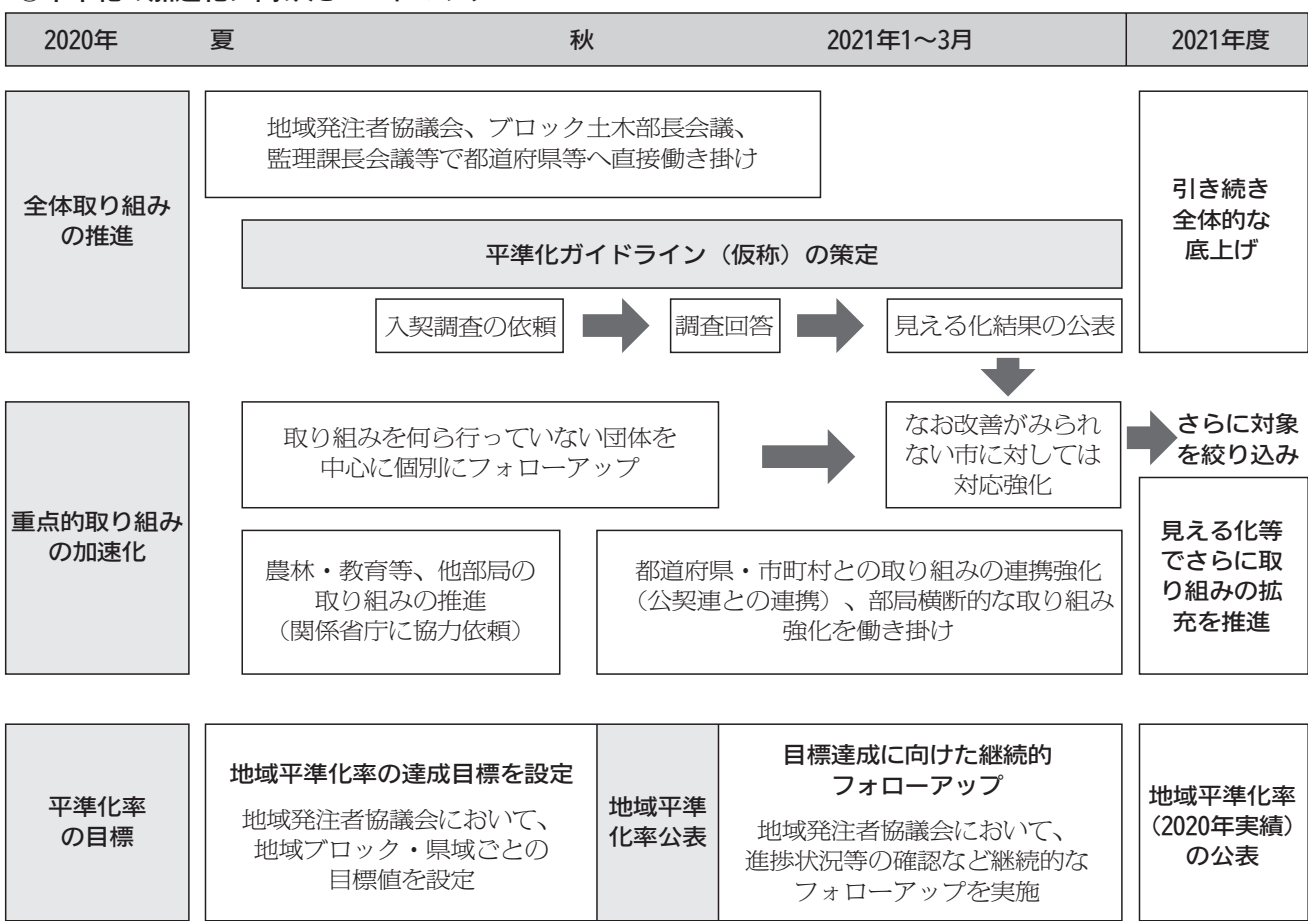
さらに、入契調査の結果を踏まえて市町村への直接的な働きかけを強化するため、都道府県公契連と連携した取り組みに乗り出す。都道府県公契連総会等で地域ごとの特徴や課題を示しつつ、市町村へ直接、国から改善等の働きかけや理解促進を行う体制を整備する方針で、本年度上期のブロック監理課長等会議で申し合わせを行った。

また長時間労働は正や「onstruction」などの生産性向上につながる技術開拓の際に検討し、必要に応じて基準に盛り込んでいくことが必要となる。



中建審の総会で「工期に関する基準」を了承した（7月20日）

◎平準化の加速化に向けたロードマップ



国交省では昨年度の入契調査等を踏まえ、特に平準化が進んでいない人口10万人以上の市（136団体）に対して6月に個別ヒアリングを行い、取り組みの改善状況や課題を聴取。その後、地方自治体での取り組みを進めることで、来年度以降の平準化の実践と全体的な底上げにつなげる考えだ。

の結果、平準化の取り組みが未実施だった団体の改善が大幅に進み、未実施の団体もおおむね前向きな方針を表明している。今後も地方自治体での取り組みを進めることで、来年度以降の平準化の実践と全体的な底上げにつなげる考えだ。

基準は適切に運用されなければ意味がない。公共・民間の発注者のもとより、受注者も下請けの専門工事業者にまでしわ寄せが及ばないよう業界関係者が一丸となって、本意の意味で画期的な基準にしていく必要があるだろう。

7月20日に開かれた中建審の総会では、建設業関係団体の委員から公共・民間の発注者を含めて基準の考え方を普及させることが必要との意見が相次ぎ、特に市町村を含めた地方自治体への早期浸透を求める声が多く寄せられた。

日本建設業連合会の山内隆司会長は、建設工事における適正工期の在り方を初めて具体化した「二期に関する基準」が策定されたことは「大変画期的であり、官民を挙げた各種施策の成果につなげるためにも、建設業界として、基準に準拠していく責務がある」とのコメントを発表した。

一般社団法人 jorgc 日本建設業経営協会 会長 原 眞 一 〒135-0016 東京都江東区東陽 5-30-13 東京原木会館 10 階 TEL 03-6458-7291 FAX 03-5690-0888	一般社団法人 けんざん 全国建設産業団体連合会 会長 岡 野 益 巳 〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目 2-12 虎ノ門四丁目MTビル 2 号館 TEL 03-5473-1596 FAX 03-5473-8352 http://www.kensanren.or.jp/	一般社団法人 ちゅうせ 全国中小建設業協会 会長 土 志 田 領 司 〒104-0041 東京都中央区新富二丁目 4-5 ニュー新富ビル 2 階 TEL 03-5542-0331 http://www.zenchuken.or.jp/	一般社団法人 ぜんけん 全国建設業協会 会長 奥 村 太 加 典 〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 5-1 東京建設会館 TEL 03-3551-9396 URL http://www.zenken-net.or.jp/	一般社団法人 JFCA 日本建設業連合会 会長 山 内 隆 司 〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 5-1 東京建設会館 TEL 03-3553-0701 (代)
一般社団法人 JECA 日本電設工業協会 会長 後 藤 清 〒107-8381 東京都港区元赤坂一丁目 7-8 TEL 03-5413-2161 FAX 03-5413-2166 http://www.jeca.or.jp/	建設業労働災害防止協会 会長 今 井 雅 則 〒108-0014 東京都港区芝五丁目 35-2 安全衛生総合会館 7 階 TEL 03-3453-8201 (代) https://www.kensaibou.or.jp/	一般社団法人 JCC 全国建設業協同組合連合会 会長 青 柳 剛 〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 5-1 東京建設会館 TEL 03-3553-0984	一般社団法人 OCAJI 海外建設協会 会長 蓮 輪 賢 治 〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 24-2 八丁堀第一生命ビル 7 階 TEL 03-3553-1631 (代) E-mail:info@ocaji.or.jp URL:http://www.ocaji.or.jp	一般社団法人 JRCA 日本道路建設業協会 会長 西 田 義 則 〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 5-1 東京建設会館 TEL 03-3537-3056 http://www.dohkenkyo.or.jp/

防災・減災プロジェクトが始動

総力戦で対策に挑む

切迫する災害に対する危機意識を共有・発信し、全ての施策を国民目線で再編することで、行政が行う防災対策を分かりやすいものに転換する取り組みが国土交通省で始まった。赤羽一嘉大臣が主導し、7月にまとめた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」に盛り込まれた施策は具体化が進んでおり、災害から国民の命と暮らしを守るため、行政機関、民間企業、国民一人一人が意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会の実現につなげる考えた。

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの主要施策（抜粋）

●あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 「令和元年東日本台風」で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速（全国の一級水系を対象に夏ごろまでに中間とりまとめを行い、2020年度中にプロジェクトを策定）

●気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し

- 気候変動の影響を踏まえた地域ごとの具体的な対策を実装するための詳細な評価を進め、河川、海岸、下水道に関する整備計画や施設の基準について気候変動の影響を考慮したものとし、抜本的な対策を推進

●防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進

- 都市計画法等改正による災害ハザードエリアにおける開発抑制（2022年4月施行予定）
- 災害ハザードエリアからの移転促進、立地適正化計画の強化（防災指針の追加、2020年9月施行予定）
- 水災害対策と連携した都市開発プロジェクトにおける容積率緩和制度創設（2020年夏まで）

●インフラ老朽化対策や地域防災力の強化

- 国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定（2020年度内）
- 改正土地基本法に基づく取り組み実施と新たな手法も活用した地籍調査の円滑化・迅速化
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大も踏まえた今後の国土のあり方について検討（2021年夏ごろとりまとめ）

●新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化

- 災害に関するあらゆるプロセスにA I、ドローン、5 G、衛星システム等の新技術を導入し防災・減災の取り組みを高度化・迅速化
- インフラ分野のD X（デジタル・トランスフォーメーション）を強力に推進し、非接触・リモート型の工事施工やB I M／C I Mを活用した新たな働き方改革への転換と抜本的な生産性向上を実現することで、感染症リスクにも対応しつつ防災・減災対策を展開

●わかりやすい情報発信の推進

- 災害リスク情報と建物の高さなど土地利用に関する情報を地図上で3 D表示（2020年度に30～40都市で先行実施）
- 流域治水プロジェクトの必要性・効果・実施内容等をわかりやすく情報発信（2020年度中）

「流域治水」への転換を

国土交通省の社会資本整備審議会が検討してきた「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」がまとまり、河川分科会の



赤羽国交大臣（右）へ検討結果が客申された（7月9日）

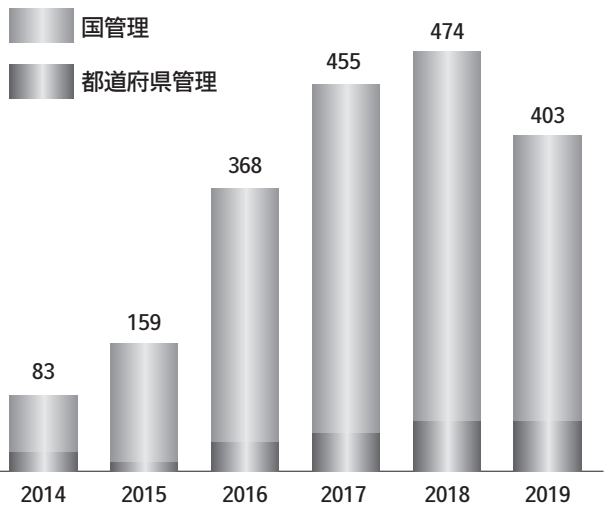
小池俊雄会長（土木研究所水災害リスクマネジメント国際センター）長から赤羽一嘉大臣へ客申された。あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換を提言している。

客申では、近年、毎年のように激甚な水災害が発生しているため、これまでの「水防災意識社会」を再構築する取り組みを、一歩進め、社会のあらゆる関係者が意識・行動に防災・減災を考慮することが当たり前の「防災・減災が主流となる社会の形成」を目指す。流域全体で行う持続可能な治水対策への転換が必要と強調。赤羽大臣は「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」においても「流域治水」への転換が中核になっているとし、実行段階に向け、しっかりと対応する考えを伝えた。

「流域治水」の施策イメージとしては、治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じて①氾濫をできるだけ防ぐ対策②被害対象を減少させるための対策③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を、ハード・ソフト一体で多層的に進めるとした。

速やかに実施すべき施策では、▽将来の気候変動を踏まえた計画・設計基準の見直し▽事前防災対策の加速▽さらなる堤防強化▽下水道施設の耐水化の推進▽土地のリスク情報充実▽まちづくり、住まいの工夫▽被災自治体の災害応急対策への支援▽観測の充実や新たな開発などを盛り込んでいく。

【氾濫危険水位を超過した河川数は増加傾向にある】



国土交通省の防災・減災対策本部が7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の立ち上げをまとめた上表参照。省内の全部局が連携し分野横断的な検討を進めてきたもので、本格的な出水期を迎えるに当たり、これまでの検討結果を具体的な施策として実行に移す。

氾濫危険水位を超過した河川数が2014年と比較して約5倍になるなど、気候変動の影響が顕在化する中、あらゆる関係者が流域全体で行う「流域治水」への転換を打ち出し、昨年の台風で甚大な被害を受けた7水系の緊急治水対策プロジェクトと同様、全国の一級水系でも流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災を加速させる。今後、中間取りまとめを行い、本年度中にプロジェクトを策定する。

気候変動の影響を反映した治水計画等への見直しも図る。地域ごとの具体的な対策の実装に向け詳細な評価を進め、河川、海岸、港湾、下水道に関する整備計画や施設の基準を気候変動の影響を考慮したものにする。気候変動で降雨量等が増加した場合でも国民の命や暮らしを守ることもできるような抜本的なハード・ソフト対策に着手する。インフラ老朽化対策や地域防災力の強化も主要施策とする。

持続可能なメンテナンスサイクルの実現（国交省インフラ長寿命化計画（行動計画）を年度内に改定するほか、改正土地基本法に基づく取り組みの実施と新たな手法も活用した地籍調査の円滑化・迅速化を図る。自治体支援として権限代行を道路以外でも拡充する考えで、国や都道府県が管理する河川が決壊した場合、近傍の被災河川も国が災害復旧事業を代行できるよう対象拡充を検討。また新型コロナウイルスの感染拡大も踏まえた今後の国土のあり方を検討、21年夏ごろに結果をまとめる。

新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化では、災害に関するあらゆるプロセスにA I（人工知能）、ドローン、5 G（第5世代移動通信システム）、衛星システム等の新技術を導入。インフラ分野のD X（デジタル・トランスフォーメーション）も強力に推進する。非接触・リモート型の工事施工やB I M／C I Mを活用した新たな働き方への転換と抜本的な生産性向上を実現することで、感染症リスクにも対応しつつ防災・減災対策を展開していく。

保証事業を通じて
安全で活力のある社会を創るための
お手伝いをしています

東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区八丁堀 2-27-10 TEL03-3552-7520
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1 TEL03-3551-9511
営業部 東京建設会館2F FAX0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪
建設産業図書館 〒104-0045 東京都中央区築地 5-5-12 浜離宮建設プラザ



全国管工事業協同組合連合会

会長 藤川 幸造

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-30-10 全管連会館
TEL 03-5981-8957
FAX 03-5981-8958
http://www.zenkanren.or.jp



一般社団法人
東京都中小建設業協会

会長 山口 巖

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-10-7 TOMビル 5 階
TEL 03-3356-7711

TOKYOのみらいへ 一つなぐ・つながるー



一般社団法人
東京建設業協会

会長 今井 雅則

〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 5-1 東京建設会館
TEL 03-3552-5656 (代)



公益財団法人

建設業福祉共済団

理事長 茂木 繁

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11 階
TEL 03-3591-8451 (代)
FAX 03-3591-8474
http://www.kyousaidan.or.jp



一般財団法人

建設業振興基金

理事長 佐々木 基

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目 2-12 虎ノ門四丁目MTビル 2 号館
TEL 03-5473-4570 (代)



全国生コンクリート工業組合連合会
全国生コンクリート協同組合連合会

会長 吉野 友康

〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 26-9 グランデビル
TEL 03-3553-7231



全国仮設安全事業協同組合

理事長 小野 辰雄

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
TEL 03-3639-0641
http://www.kasetsuanzen.or.jp

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会

会長 高野 登

〒102-0075 千代田区三番町 1 番地 KY 三番町ビル 8 階
TEL 03-3239-7992
FAX 03-3239-1869
http://www.jcca.or.jp/

QuikDeck

先行床施工式フロア型システム吊足場

令和元年度 NETIS準推奨技術 (TH-150007-VE) 選定

https://www.nisso-sangyo.co.jp

日綜産業株式会社

クイックデッキ事業部 東京都中央区八丁堀 4-8-2-6F TEL 03-6891-3246

想像を形に、あこがれを身近に。

Design by Humming Life Studio.

Goethe House

HP : http://www.goethe.co.jp/ TEL : 03-3668-2451

注目の施策で新たな動き

インフラ分野にDXを

国土交通省は、新型コロナウイルス感染症を契機とした非接触・リモート型の働き方への転換や安全性向上を図るため、データとデジタル技術を活用したインフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を進める。7月29日に「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」の初会を開催し、省内横断的な施策の検討に入った。年

度末に取りまとめを行う。DXの概念は、進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。社会経済状況の激しい変化に対応するため、インフラ分野でもデータやデジタル技術を活用し、国民のニーズをもとにした社会資本や公共サービスを変革するとともに、業務そのものの、組織、プロセス、建設業や国



国交省横断でDX施策の検討に着手した(7月29日)

「知識・経験」のDXでは、施工の段取りやインフラ点検における熟練技能者の判断結果を教師データとし、民間に提供することで民間のAI開発を促進し、建設施工やインフラメンテナンスの現場を革新。誰でもすぐに現場で活躍できるようにする。

「モノ」のDXでは、BIM/CIIMの導入による建設生産プロセスの変革を

交省の文化・風土、働き方を尊重してインフラへの国民理解を促進するほか、安全・安心で豊かな生活の実現につなげる。

国交省では「行動のDX」「知識・経験」のDXを中心に施策を検討。「行動」のDXでは新型コロナウイルスが蔓延する状況下でも「3密」を避けて現場機能を確保するため、映像データを活用した監督検査など対面主義にとられない建設現場の新たな働き方を推進。どこでも可能な現場確認を目指す。

CCUSの完全実施へ

建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・活用に向けた官民施策パッケージがまとまった。2023年度からの建退共のCCUS完全移行および、それと連動したあらゆる工事におけるCCUS完全実施を旨とし、官民が連携して各種施策を講じていく。

20年度は国土交通省直轄の一般土木工事（WTO対象工事）において、CCUS義務化モデル工事を試行するほか、受注者希望型としてCCUS活用推奨モデル工事を試行。他にも地元業界の理解を踏まえ、Aランク以外のCCUS活用推奨モデル工事の試行検討が進んでいる。

活用促進・推奨フェーズ		原則化フェーズ
2020年度～		2023年度～
建退共	夏ごろ運用通知等改正	2020年度～CCUS活用電子申請の本格実施
	10月から電子申請試行	民間レベルでの掛金充当の徹底（業界による自主的な取り組み含む）
作業員名簿		民間工事も含め、CCUS活用へ完全移行
10月からの作業員名簿の義務化に併せて、労働者の現場入場時の社会保険加入状況の確認におけるCCUS活用を原則化		
国直轄発注	CCUS義務化モデル工事およびCCUS活用推奨モデル工事試行	2023年度からの建退共CCUS完全移行と連動した公共・民間工事でのCCUS完全実施に向けて段階的に対象工事を拡大
	地元業界の理解踏まえAランク以外の推奨モデル工場の検討	あらゆる工事におけるCCUS完全実施
地公体発注	先進県で総合評価等で加点	先進事例を参考に積極的な取り組みを要請。入契法に基づく措置状況の公表、要請
民間発注		建退共CCUS完全実施に向けて積極的な取り組みを要請

無電柱化は速度向上図る

国土交通省は、2021年度からの次期無電柱化推進計画策定に向けた議論を進めている。8月下旬までに次期推進計画に盛り込むべき施策項目の基本方針を決定する。スピードアップの試行により、平均約7年の事業期間を約4年に短縮していく。

無電柱化推進計画の進捗状況は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策分を含めて計画延長約2400km（約2050カ所）のうち、19年度末までに約900km（約880カ所）に着手している。

国土交通省は、2021年度からの次期無電柱化推進計画策定に向けた議論を進めている。8月下旬までに次期推進計画に盛り込むべき施策項目の基本方針を決定する。スピードアップの試行により、平均約7年の事業期間を約4年に短縮していく。

無電柱化推進計画の進捗状況は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策分を含めて計画延長約2400km（約2050カ所）のうち、19年度末までに約900km（約880カ所）に着手している。

道路政策で新ビジョン

国土交通省の社会資本整備審議会・基本政策部会部会長 川口田東生・筑波大学名誉教授は、6月18日に赤羽・嘉大大臣へ中長期的な道路政策の方向性を示すビジョン「2040年、道路の景色が変わる」人々の幸せの実現」であり、移動の効率的、安全性、環境負荷等の社会的課題に対してはデジタル技術を活用して道路を「進化」させて新たなビジョンは「ポストコロナ」の新しい生活様式や社会経済の変革も見据えながら、およそ20年後の日本社会を念頭に、道路政策を通して実現を目指す社会像と、その実現に向けた中長期的な政策の方向性を提言している。

赤羽大臣は「道路の景色が変わることで、きれいなまわりの、楽しいまわりのにもつながる」と応じ、提言の具体化を図る考えを伝えた。国交省では今後、今回のビジョンを問題提起として、より良いものへと進化させていくことを念頭に置き、改善を重ねていく考えであり、企業や大学等から意見・提案を募集

包括発注による無電柱化のスピードアップの試行				
	1年目	2年目	3年目	4年目
本体	設計	工事		
支障物件移設	設計	工事	同時施工	
引込管	設計		工事	
入線・抜柱 (電線管理者)				工事
事業調整	事業調整（一体的に実施）			
	← 包括して発注 →			

※同時施工、調整の円滑化により事業期間を約7年から約4年に短縮



紙面では読めない業界の動向をお手元に

始めよう「建設メール」

弊社ホームページから無料お試しができます

<http://www.nikoukei.co.jp/>



